

新型コロナウイルス感染拡大の影響で内定取り消しを受けた学生等の任用について

<市長コメント>

「新型コロナウイルス感染拡大の影響で内定取り消しを受けた学生等の任用」についてお知らせいたします。

「新型コロナウイルス感染症」の影響で内定を取消された学生等を本市の事務職員として任用することにいたしました。

対象となるのは、石巻市に住居、または実家がある方で、本年3月に高等学校、大学等を卒業し、4月採用予定であったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から内定を取消された方を本市の会計年度任用職員として令和2年度末である令和3年3月31日まで任用するものです。

勤務形態として、勤務を週4日、勤務日以外は就職活動が行えるものとし、仕事をしながら安心して就職活動を行っていただくよう配慮をしており、準備が整いしだい速やかに募集を行います。

この取り組みは、若い世代の雇用を守ることが第一ですが、今般の「新型コロナウイルス感染症」対応や「東日本大震災からの復興事業」に追われる本市のマンパワーも

増やしていきたいと考えております。

また、国では「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」等がすでに示されておりますが、本市としても早急に取り組むべきものや終息後に取り組むべき支援策等検討を進め、対応してまいります。